

山梨県水産技術センター研修生受け入れ要領

(目的)

第1 本県の水産技術の向上を図るため山梨県水産技術センターにおいて、水産に関する学理および技術の習得を目的とする研修を行うため、研修生の受け入れについて必要な事項を定める。

(定員)

第2 研修生の定員は、業務、施設整備への影響ならびに指導者等を勘案のうえ、山梨県水産技術センター所長（以下「所長」という。）が定める。

(研修の申込)

第3 研修を希望する者の身元保証人若しくは代表者は、「研修生受け入れ願い」（第1号様式）に、「研修計画書」（第2号様式）を添付して所長に提出するものとする。

(研修の承認)

第4 研修生受け入れの承認は所長が行う。

2 受け入れを決定したときは「研修生受け入れ承認書」（第3号様式）をもって通知する。

(研修の経費)

第5 研修に要する経費は、研修生の負担とする。

(研修の留意事項)

第6 研修生は、研修期間中所長並びに指導者の指示に従い、研修に専念し、規律ある生活を心がける。

2 研修期間中研修生が、その責に帰すべき事由により生じた事故等の弁償に要する経費は研修生の負担とする。

第7 研修生は、研修期間終了後速やかに研修成果の概要書を添えて、研修終了報告書（第4号様式）を所長に提出する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、研修生の受け入れ並びに研修の受け入れ並びに研修の実施に必要な事項は、所長が別に定める。

付則 この要領は、平成6年4月1日から施行する。

(第1号様式) {サイズはA4}

年 月 日

山梨県水産技術センター

所長 氏名 殿

身元保証人 所属名 :
若しくは代表者 職・氏名 :
連絡先 :

研修生受け入れ願い

山梨県水産技術センター研修生受け入れ要領の定めにより、下記の者を研修させたいので
研修計画書を添えて申し込みます。

記

氏名	年 月 日生 (満 才)	性別	男・女
本籍			
研修期間中の 連絡先	住所 : 電話 :		
所属 等	所属		
	所在地		

(第2号様式) {サイズはA4}

研 修 計 画 書

1. 目 的 :

2. 内 容 : (研修・研究項目等 別紙でも可)

3. 期 間 :

4. 頻 度 : (週 日または、 月 日程度等)

5. 主たる場所